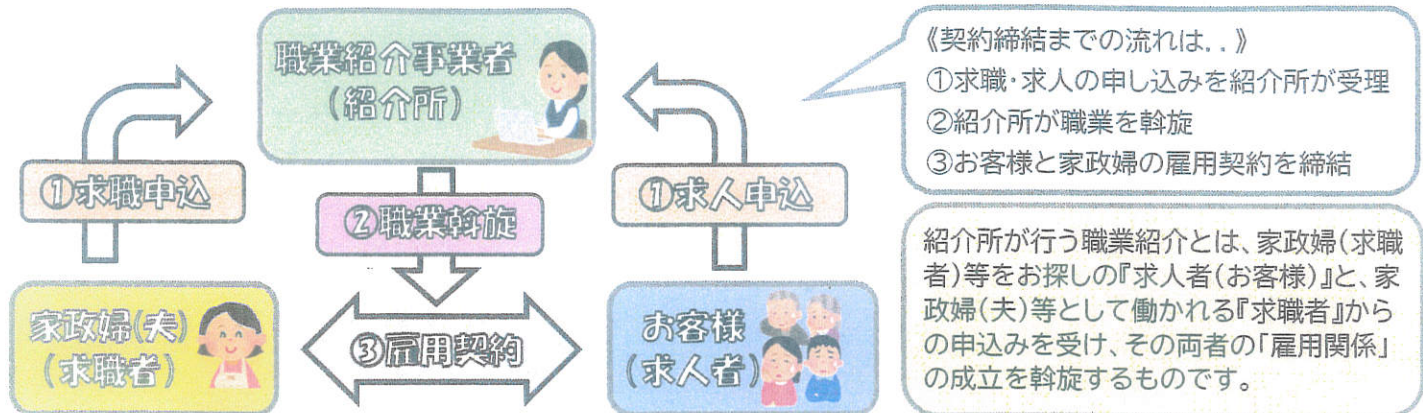


◎ 紹介所とは ◎



◎ 利用料金について ◎

・お客様と家政婦(夫)との間で雇用契約が締結され、お客様は労働の対価として家政婦(夫)に賃金や交通費等をお支払いいただきます。なお、家政婦(夫)への賃金は、賃金支払いの5原則(労働基準法第24条)に基づき、「直接に」、「日本の通貨で」、「全額を」、「毎月1回以上」、「一定期日」にお支払い頂く必要があります。また、紹介所には有料職業紹介サービスの提供に対する対価として「厚生労働省で定める手数料」または「届出制手数料」のいずれかの手数料率に基づき算出した手数料をお支払いいただきます。

・紹介手数料は基本賃金の20%です。(各種の保険料が含まれています)

・初回ご利用時には、初回求人受付手数料として、求人1件について求人数5人当たり690円申し受け致します。

・次の諸経費は、お客様のご負担でお願いします。

自家用車通勤の場合は家政婦の自宅からお客様のご自宅の距離で1kmごとに25円を頂きます。

交通費 病院やお買物の付き添いなどはタクシーや公共交通機関のご利用をお願いいたします。

公共交通機関通勤の場合は、実費を請求させていただきます。

食費 泊まり込みの場合は3食ご負担をお願い致します。頂かない場合は1日1500円を請求させていただきます。

職種	時間帯	時間給	基本給	利用料金 (賃金+手数料) 紹介手数料20%	備考
ケアワーカー ホームヘルパー	昼間	午前8時 ~ 午後6時	1,300	1,560	看護師資格を必要とする場合 准看護師10%増し 正看護師20%増し
	早朝・ 夜間	午前6時 ~ 午前8時	1,690	2,028	
		午後6時 ~ 午後10時			
	深夜	午後10時 ~ 午前6時	2,025	2,430	
	夜勤	午後6時 ~ 午前8時	10,000	12,000	仮眠7時間を含む
泊込	勤務開始 ~ 24時間	13,000	15,600	実働11時間程度	

◎ その他 ◎

・泊り込み勤務者には衛生上、少なくとも週2回程度は入浴時間を頂くようお願い致します。

・夜間を伴う勤務の場合は仮眠時間を設けた上での料金となっております。記載の仮眠時間が頂けない状況の場合は時間給を加算させていただきますのでご了承ください。

・求人先における金品の貸借については、紹介所としては責任を持ってませんので、ご了承ください。

・本要領以外の不当請求及び受領があったときは、精査の上、その超過分はお返し致します。

・雇用契約確認書によって、雇用条件(雇用期間・勤務時間・料金等)を確認してください。

・契約内容以外での家政婦とのトラブルに関しては弊社といたしましては責任を負いませんのでご了承ください。

有限会社 小池家政婦紹介所
代表取締役 布川 佳央
前橋市本町3丁目1番地23号
TEL 027-224-2645
FAX 027-224-7222

営業時間:月~土 8時30分~17時30分
定休日:日曜・祝日

ご質問や
お問い合わせは
こちらへ